

投票所の削減は市民の投票権の実質的な剥奪

高橋進 (龍谷大学名誉教授 甲南町在住)

投票区域の再編案について、市内六カ所で「説明会」が開催されました。市選挙管理委員会は令和4年10月に95の投票所を37に減らす案を出し、その後、投票区域編成審議会に諮問がされましたが、審議会からは8回にわたる審議を経て、令和6年3月「急激な削減はすべきでない。投票率の低下はさけるべき」との答申が出されました。今回、その答申内容をふまえ、選挙管理委員会があらためて再編案を示しました。地域説明会では「95から49への削減は急激な削減ではないのか」などの指摘や意見、質問が多く出されました。甲南地域での説明会に参加された高橋進さん(龍谷大学名誉教授)からコメントをいただきました。

甲賀市選挙管理委員会(以下、選管と略記)による投票区再編計画(案)の1月20日の甲南地域での説明会に参加し、明らかにした問題点を整理し、広く主権者である市民の議論を呼びかけたいと思います。

事務を維持するため」ということでした。参加者から退職職員の活用などでカバーできるのではという意見が出されましたが(編成審議会でも同じ意見)、選管はあまり真剣に受けとめませんでした。

を6台でカバーできないのではということについて、シミュレーションをしていません。移動期日前投票所(自動車)は2斑体制で、削減される投票所全部を回るのでなく、高齢者の多い投票率の高い所だけを回る計画とのことでした。大型商業施設での期日前投票所も1カ所だけで(水口の平和堂か?)、削減をカバーできるもので

はありません。第四に、総務省の基準さえ無視して3kmを越す場所が二カ所創られることが明らかになりました。削減は文句が出ないように機械的にどの地区も均等に減らしたとの選挙委員長の説明でした。これらの点で住民が参加し真剣に議論して作った編成審議会の答申を完全に無視しています。選管委員長が、半減案を答申が

第一は、説明会では「誰のための再編なのか」「何のための削減か」について、市民には不便になると認めただけで、選管は誰のための再編かを言うことができませんでした。投票所が遠くなると、高齢者や障害のある人などが投票に行きにくくなる問題への十分な解決策を提示できていません。

第二に、選管は、削減理由に広さ、バリアフリーや冷暖房などの投票所の環境改善、投票管理者や立会人の確保の困難、職員体制(職員数が合併時より大幅に減少)を挙げています。最大の理由は職員減によって旧来通りの選挙事務の運営が困難なので、「選挙

当初の投票所見直し案 (令和4年10月)

地域	既存数	見直し案	削減数	削減率
水口	30	14	16	53.3%
土山	9	4	5	55.6%
甲賀	16	4	12	75.0%
甲南	18	8	10	55.6%
信楽	22	7	15	68.2%
合計	95	37	58	61.1%



答申を受けての投票所見直し案

(令和6年3月)

地域	既存数	見直し案	削減数	削減率
水口	30	14	16	53.3%
土山	9	6	3	33.3%
甲賀	16	8	8	50.0%
甲南	18	10	8	44.4%
信楽	22	11	11	50.0%
合計	95	49	46	48.2%

● 審議会からの「答申」の概要

「審議会では急激な削減には反対することで意見の一致があった。一定数の削減はやむを得ないが、投票率の低下につながることを避けよう急激な変化を避けるとともに、地域事情を十分に考慮した見直しに努められたい。」

反対したような「急激な見直しではない」と言い放ったことには唖然としました。第五に、驚いたことは、投票所削減による経費減少よりも、カバーする新施策によって費用が増加することです。削減しない方がこの点でも良いということですが、説明会後に話した参加者からは、郵便投票などが実施されるまでは、現行で行くべきとの強い声がありました。

物価高騰対策 住民税非課税世帯に3万円

1月臨時会

1月27日、臨時会が開催され物価高騰対策として住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を、また住民税非課税世帯のうち18歳未満の子を扶養する世帯に対し、子ども一人当たり2万円を支給する経費などを盛り込んだ一般会計補正予算4億8223万1千円が可決されました。

また、人事院勧告に伴う条例の一部改正などの議案が提案されました。日本共産党議員団は、市職員の給与が改正される議案には賛成しましたが、議員や市特別職の期末手当が引き上げられる議案については、物価高騰で市民生活が深刻さを増すなか、到底市民の理解を得られるものではないと理由を述べ反対しました。

<h2 style="margin: 0;">日本共産党</h2> <h3 style="margin: 0;">甲賀市議員団ニュース</h3> <p style="margin: 0;">2025年 2月 2日 第526号</p>	 <p>山岡 光広 甲南町森尻 16 Tel 86-2985 Fax 86-0415</p>	 <p>岡田 重美 土山町南土山甲 78-15 Tel 66-0696 Fax 66-0696</p>	 <p>西山 実 水口町本丸 3-28 Tel 62-3044 Fax 62-3044</p>
--	--	---	---